

大洗カメラ女子ツアー 3月21日(木・祝)・3月22日(金) ※日帰り旅行

ご旅行条件書 (抜粋)

- ◇**旅行契約** この旅行は大洗ターミナル(株) (以下当社という) が企画・募集し実施する旅行です。お客様との契約の内容・条件は下記記載のほか、最終旅行日程表および当社旅行業約款によります。
- ◇**お申込み・申込金** 旅行申込にあたっては「大洗観光協会」特設ホームページ内お申込フォームに必要事項を入力してお申込みください。申込金 7,000 円<カメラレンタルあり>、6,500 円<カメラレンタルなし> (旅行代金の全額・取消料の一部として取扱います) を申込み後 5 日以内に指定口座までお振込みください。◇**お申込み条件** 未成年の方のみのご旅行の場合、保護者(法定代理人)の同意書が必要です。
- ◇**契約の成立** お客様との契約の成立は、予約確認メールにてご案内する申込金を収受したときに成立します。◇**確定書面** 当社は出発の7日前までに、旅行内容の確定状況を記載した書面をお渡しいたします。
- ◇**旅行代金に含まれるもの** 旅行日程に明示した運送機関の運賃料金・食事代・レンタルカメラ・レンタルサイクル諸費用および消費税。◇**契約の変更** 天災地変・戦乱・暴動・運送機関のスケジュール・交通事情・気象条件その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。その場合、変更後の旅行内容により旅行代金を変更する場合があります。また、お客様の都合により旅行内容を変更する場合はその追加代金をいただきます。◇**お客様の交替** お客様は当社の承諾を得て、契約上の地位を第3者に譲り渡すことができます。◇**取消料** お客様はいつでも次に定める取消料を支払う事により契約を解除する事が出来ます。

旅行開始日の前日からさかのぼって			
11 日目にあたる日まで	10 日～2 日前	旅行開始日の前日	旅行開始当日
無料	旅行代金の 30%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

- ◇**最少催行人員** この旅行の最少催行人員は 5 名です。参加者の人数が、明示した最少催行人員に達しない場合は旅行を中止いたします。この場合は旅行開始日前日から起算し、さかのぼって 11 日目に当たる日より前までに、お客様にその旨を傳達いたします。◇**添乗員** この旅行には添乗員は同行いたしません。「大洗カメラ女子ツアー」スタッフが旅行開始より終了まで同行いたします。◇**当社の責任** 当社は旅行契約の履行にあたり、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、発生日から 2 年以内にその申出があった場合に限りその損害を賠償する責に尽じます。ただし、次に例示するような事由による場合はその責を負うものではありません。<天災地変・戦乱・暴動、運送・宿泊機関の事故、運送機関の遅延・不通もしくは火災又はこれらのために生ずる日程の変更もしくは旅行の中止および滞在時間の短縮または延長、公官署の命令又は伝染病による隔離、食中毒、盗難。>◇**お客様の責任** お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、当該のお客様は当社に対し損害を賠償しなければなりません。◇**旅程保証** 当社は契約内容に重要な変更を行った場合、別途定める変更保証金を旅行終了後 30 日以内にお支払します。尚、次に掲げる変更は対象となりません。<天災地変・戦乱・暴動・公官署の命令・運送宿泊機関等のサービスの提供の中止・当初の運送計画によらない運送サービスの提供・参加者の生命または身体の安全確保のための措置>

- ◇**特別補償** 当社は当社の責任の生じるか否かを問わず、特別補償規定に定めるところにより、お客様の

生命・身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める補償金および見舞金を支払います。

この旅行条件は平成 31 年 1 月 1 日現在を基準としています。